

八尾空港西側跡地に関する都市基盤整備の仕様イメージ

【案】

(八尾市域内に限る)

1. 歩行者専用立体通路	1
2. シェルター	2
3. 自転車駐車場	3
4. サイクルコンベアー	4
5. エレベーター	5
6. エスカレーター	6
7. 駅前広場	7
8. 東西方向道路	8

歩行者専用立体通路仕様書（案）

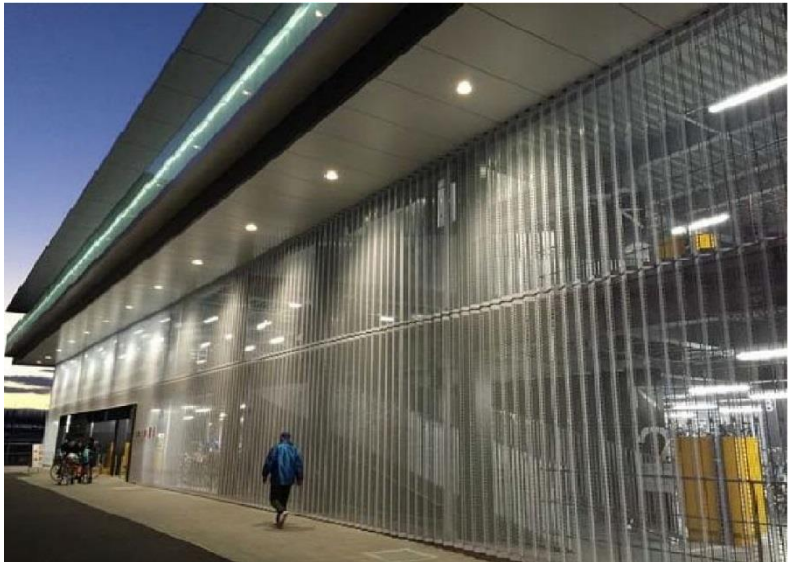
イ メ ー ジ		構 造 仕 様	
	1) 幅員	・ 歩行者専用通路幅 7.0m 確保する。	
	2) 主桁	・ 鈑桁	
	3) デッキ化粧材	・ 側面 ：アルミパネル 通路側底面：アルミスパンドレル 道路側底面：仕上げ無し	
	4) 床材	・ 床材は平坦で滑りにくい素材とする。 （参考：100 角タイル） ・ 点字タイルを設置する。	
	5) 転落防止材 （高欄）	・ 転落防止柵 (H=1.1m 以上) を設置する。 （参考：アルミ合金＋ガラス）	
	6) 手摺	・ 手摺を 2 段設置する。	
	7) 設置高	・ 車道から 4.5m 以上（建築限界）	
	8) 照明	・ 水平面照度 10 lx 程度確保する。 （バリアフリーへの配慮） ※シェルターに照明を設置し、規定の照度を確保した場合は、歩行者専用立体通路に照明灯は不要です。	
 		整備イメージ：千葉駅西口歩行者専用立体通路 ※本仕様書に示すものは本地の整備イメージです。構造も含めて提案可能。 また、道路管理者との協議により整備イメージが変わる場合があります。	

■シェルター仕様書（案）

イ メ ー ジ		構 造 仕 様	
		1) 設置幅	・ 歩行者専用立体通路全幅に設置する。
		2) 設置高	・ H=2.5m 以上 （建築限界）
		3) 屋根葺材	・ ガルバリウム鋼板＋アルミスパンドレル
		4) 構造	・ 柱：鉄骨 梁：鉄骨
		5) 照明	・ 水平面照度 10 lx 程度確保する。 （バリアフリーへの配慮） ・ パネル埋め込み ※歩行者専用立体通路に照明を設置し、規定の照度を確保した場合は、シェルターに照明灯は不要です。
		※本仕様書に示すものは本地の整備イメージです。構造も含めて提案可能。 また、道路管理者との協議により整備イメージが変わる場合があります。	

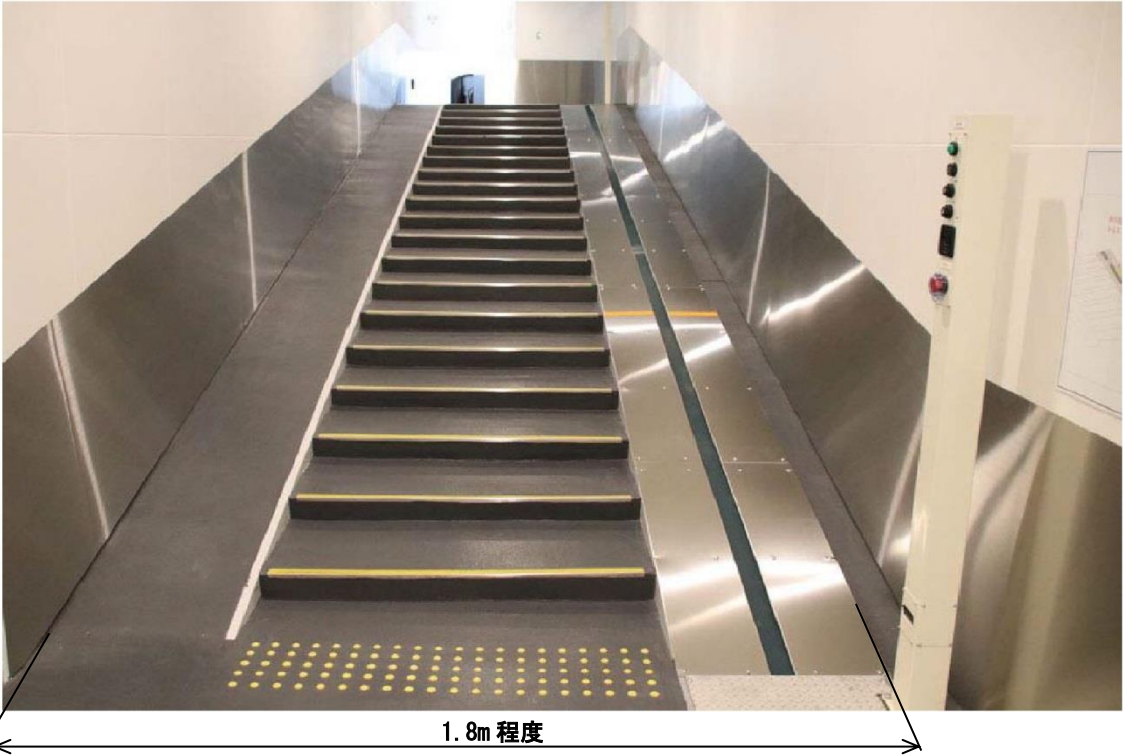
整備イメージ：久宝寺駅シェルター

■ 自転車駐車場仕様書（案）

イ メ ー ジ		構 造 仕 様	
   		1) 設置面積	・ 約 3,000 m ²
		2) 収容台数	・ 自転車 1,200 台以上（現状と同規模以上） ・ 平置き（0.6m×2.0m / 台）
		3) 外装材	・ 有孔折板
		4) 床材	・ コンクリート＋防塵塗装
		5) 天井仕上材	・ 天井材現し（折板現し）
		7) 屋根	・ 屋根を設置する。
		8) 出入口	・ 出入管理システムを設置する。 （地下鉄八尾南駅自転車駐車場（南側）と同等システム） 出入ゲート、料金支払い
		9) 事務所・トイレ	・ 8.0m×4.0m 程度確保する。 ・ トイレ 1 器以上設置
		10) 通路	・ 通路幅員は 1.5m 以上確保する。（2 台押し歩き）
		11) 設備	・ 照明設備： 駐車スペース、通路 100 lx 程度確保 斜路 50 lx 程度確保 ・ その他設備：監視カメラ等
		12) その他	・ 道路付属物として設置すること。 ・ 関係法令に準拠すること。
		※本仕様書に示すものは本地の整備イメージです。構造も含めて提案可能。 また、道路管理者との協議により整備イメージが変わる場合があります。	

整備イメージ：北長瀬駅南口自転車等駐車場（岡山県岡山市）
1、2 階が駐輪場
自転車：1,200 台（ラック式） バイク：75 台

■ サイクルコンベアー仕様書（案）

イ メ ー ジ		構 造 仕 様	
 1.8m 程度  整備イメージ：りんりんスクエア土浦地下駐車場（茨城県土浦市）		1) 幅	・ 幅 1.5m 以上 参考 1.8m 程度
		2) 方式	・ 登り下り兼用（サイクルコンベアーは登り専用）
		3) 床仕上材	・ 滑りにくい材料とすること。 ・ ノンスリップシート
		4) 手すり	・ 手摺なし
		5) サイクル コンベアー	・ 自転車のみ
		6) シェルター	・ シェルター無し（屋内）
		※本仕様書に示すものは本地の整備イメージです。構造も含めて提案可能。 また、道路管理者との協議により整備イメージが変わる場合があります。	

■エレベーター仕様書（案）

イ メ ー ジ		構 造 仕 様	
	整備イメージ：すずかけ通り歩道橋（神奈川県横浜市）	1) 内法幅	・ 幅 1.5m×奥行 1.5m 以上
		2) 乗車定員	・ 15 名程度
		3) 出入口幅	・ 90cm 以上
		4) 外装材 1	・ 壁 ：アルミパネル 屋根材：アルミハニカムパネル
		5) 外装材 2	・ アルミサッシ、ステンレス樋
		6) E V 内部仕様	・ 既製品 ※1 方向出入り
※本仕様書に示すものは本地の整備イメージです。構造も含めて提案可能。 また、道路管理者との協議により整備イメージが変わる場合があります。			

■エスカレーター仕様書（案）

イ メ ー ジ		構 造 仕 様	
 整備イメージ：ワテラス（東京都千代田区）		1) 方式	・ 上りと下りをそれぞれ設置
		2) 幅	・ 幅 1.0m 以上
		3) 踏み段	・ 滑りにくい素材
		4) 手摺壁仕様	・ ガラスパネル
		5) 省エネ機能	・ 入口部人感センサー有
		6) シェルター	・ 無し（屋外建物下）
		※本仕様書に示すものは本地の整備イメージです。構造も含めて提案可能。 また、道路管理者との協議により整備イメージが変わる場合があります。	

■駅前広場整備仕様書（案）

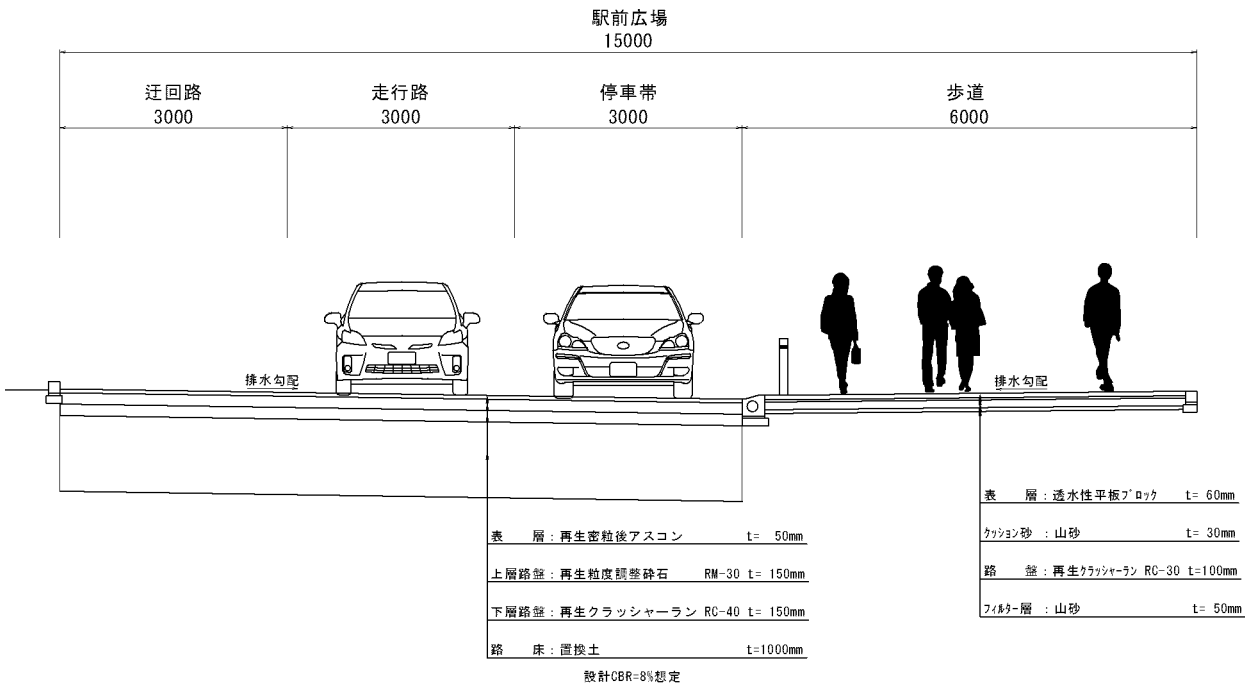
イ メ ー ジ



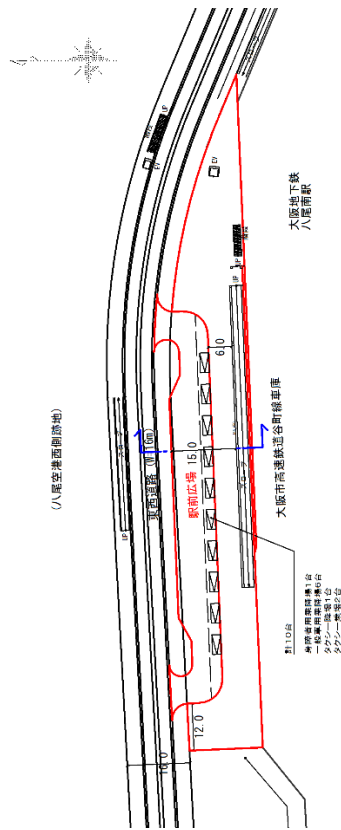
歩道セミフラット+車止め（JR 岡山駅西口駅前広場）



歩道セミフラット+横断防止柵（JR 京都駅南口駅前広場）



駅前広場整備断面図(案)



駅前広場整備平面図(案)

構 造 仕 様

1) 面積	・駅前広場面積 約 2,900 m ²
2) 乗降台数	・普通自動車の乗降場を 10 台分以上確保する。 内訳：身障者用乗降場 1 台 タクシー降車場 1 台 タクシー乗車場 2 台 一般車用乗降場 6 台
3) 乗降柵の規格	・普通車は幅 2.5m×奥行 5.0m 以上とする。 ・身障者用は幅 3.5m×奥行 5.0m 以上とし歩道との段差をなくす。 ・車両と車両の間は 3.0m 以上確保する。
4) 車道	・車道の幅員構成は停車帯、走行路、迂回路の 3 車線確保する。(3m×3 車線=9m) ・走行は一方通行とする。 ・横断勾配 1.5%以上確保する。
5) 歩道	・歩道幅員 6m 以上確保する。(地区の玄関口としての魅力と潤いとゆとりある歩行空間の創出) ・縦断勾配はバリアフリーに配慮し 5%以下とする。 ・横断勾配はバリアフリーに配慮し 1%以下とする。
6) 車道舗装	・車道舗装はアスファルト舗装とする。 (舗装構成は路床土置き換えとし CBR=8%以上) 例：表層 5cm、上層路盤 15cm、下層路盤 15cm 以上 (設計 CBR=8%、交通量 100≦T<250 想定)
7) 歩道舗装	・歩道舗装はバリアフリーに配慮し透水性平板ブロック舗装とする。 ・平坦で滑りにくい舗装とする。 ・点字ブロックを設置する。
8) 排水施設	・雨水を速やかに排水するための排水施設を設置する。
9) 車両進入防止	・歩道への車両進入防止策を講じる。 歩車道境界ブロック、柵、車止め等
10) 横断防止柵	・歩道から車道への横断防止柵(H=0.8m)を設置する。 ・横断防止柵は、景観に配慮した形状、色彩とし、耐久性に優れる素材とする。 ・乗り越え防止のためパネル部は縦格子とする。
11) 照明	・車道部：水平面照度 10 lx 程度確保する。 ・歩道部：水平面照度 10 lx 程度確保する。 (バリアフリーへの配慮)
12) その他	・上部駐輪場の支柱は歩道部や緑地帯に設置する。 (車道幅員を確保し、走行安全性への配慮)

※本仕様書に示すものは本地の整備イメージです。構造も含めて提案可能。
また、道路管理者との協議により整備イメージが変わる場合があります。
※バスの乗り入れ及び構造については提案可能。

■東西方向道路仕様書（案）

イ メ ー ジ		構 造 仕 様	
地区幹線道路 〔道路幅員W=16.0m〕 地区幹線道路16000 車道幅員9000 歩道3500 歩道有効2500 自転車通行空間 車線3000 車線3000 自転車通行空間 歩道3500 歩道有効2500 植樹帯 植樹ブロック 歩車道境界ブロック 歩車道境界ブロック 植樹ブロック スリット側溝 スリット側溝 地先境界ブロック 地先境界ブロック 表 層：透水性平板ブロック t= 60mm クッション砂：山砂 t= 30mm 路 盤：再生クラッシャーラン RC-30 t=100mm フィラー層：山砂 t= 50mm 表 層：再生密粒度アスコン (13) t= 50mm 基 層：再生粗粒度アスコン (20) t= 50mm 上層路盤：再生粒度調整碎石 RM-40 t=150mm 下層路盤：再生クラッシャーラン RC-40 t=150mm 路 床：置換土 t=1000mm 設計CBR=8%想定 表 層：透水性平板ブロック t= 60mm クッション砂：山砂 t= 30mm 路 盤：再生クラッシャーラン RC-30 t=100mm フィラー層：山砂 t= 50mm 東西方向道路標準断面図（案）		1)道路延長	・道路延長は約 700m とする。
		2)道路幅員	・道路の総幅員は 16.0m とする。
		3)道路規格	・道路規格は第 4 種第 2 級とする。
		4)計画交通量	・計画交通量は休日発生交通量の 8,004 台/日とする。
		5)設計速度	・設計速度は 40km/h とする。
		6)設計車両	・設計車両は道路構造令に準拠して小型自動車及び普通自動車とする。
		7)道路幾何構造	・平面曲線、縦断曲線、交差点部、その他道路の幾何構造については、道路構造令を準拠すること。
		8)車道	・通行方法は相互通行とし、片側 1 車線とする。 ・横断構成は、車線、自転車通行空間 兼 路肩とする。 ・車線幅員は 3.0m/1 車線、自転車通行空間 兼 路肩 2.0m とする。 ・横断勾配は 1.5%を標準とし、車道の外側へ向けて付すること。
		9)歩道	・歩道の有効幅員を W=2.0m 以上確保し、歩道内の車道側へ植樹帯を設置する。 ・植樹帯は W=1.0m を確保する。 ・縦断勾配はバリアフリーに配慮して 5%以下とする。 ・横断勾配はバリアフリーに配慮して 1%以下とする。
		10)舗装	・車道の舗装はアスファルト舗装とする。 （舗装構成は路床土置き換えとし CBR=8%以上） ・歩道の舗装はバリアフリーに配慮し透水性平板ブロック舗装とする。 ・自転車通行空間は、車両への視認性を高める路面着色やナビラインの設置のほか、利用者にとってわかりやすいピクトグラムなど誘導標示を適宜設置すること。
		11)排水施設	・路面の雨水を速やかに排水するための排水施設を設置する。 ・排水施設は路肩に設置し、自転車の車輪が乗らないような仕様とすること。
		12)植樹帯	・植樹帯は連続植栽とすること。 ・段差を設ける等により、踏み荒らしやペットの糞尿被害などの防止策を講ずること。 ・植栽帯に設ける樹種は車両からの視距を阻害しないこと、景観、日照条件、地域特性、維持管理等に配慮した種類とする。
		13)照明	・道路単路部の照明は水平面照度 10 lx 程度を確保する。 ・道路交差点部の照明は水平面照度 20 lx 程度を確保する。 ・歩道部の照明はバリアフリーに配慮し水平面照度 10 lx 程度を確保する。
		14)その他	・災害時のインフラ確保や景観性の向上から、無電柱化を推進すること。
※本仕様書に示すものは八尾市域の整備イメージです。構造も含めて提案可能。 また、道路管理者との協議により整備イメージが変わる場合があります。 なお、大阪市域の整備イメージは、大阪市標準仕様とします。			